

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年1月15日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副 議 長	事務局長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

令和元年 第2決算審査特別委員会 会 議 録

開催年月日		令和元年9月10日(火)・11日(水)		
開催場所		第一委員会室		
出席委員		別紙のとおり	事務局	菊田次長
				壽永主査
欠席委員		なし		
説明員		別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件			
	認定第2号 平成30年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	認定第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
	認定第4号 平成30年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	認定第5号 平成30年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
	認定第6号 平成30年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
	認定第7号 平成30年度滝川市下水道事業会計決算の認定について			
	認定第8号 平成30年度滝川市病院事業会計決算の認定について			
	2 審査月日			
	9月10日、11日の2日間、慎重に審査を行った。			
	3 審査の経過			
	認定第6号については、委員長を除く委員7名により採決した結果、賛成多数により、			
	原案のとおり可とすべきものと決定した。認定第2号、第3号、第4号、第5号、			
	第7号及び第8号の6件については、全会一致でいずれも原案のとおり可とすべきもの			
	と決定した。			
上記記載のとおり相違ない。第2決算審査特別委員長 田 村 勇 ㊞				

開 会 9：58

委員長挨拶

委員長 おはようございます。第2決算審査特別委員長を仰せつかりました田村勇でございます。

山 本 副委員長の山本です。よろしくお願いいたします。
委員長 決算委員会ということで、委員の方には鋭い質疑をお願いいたします。また、答弁をする方はそれに真摯に答弁していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
ただいまより第2決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。
本日の会議を開きます。
本委員会に付託されました事件は、
認定第2号 平成30年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 平成30年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 平成30年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 平成30年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号 平成30年度滝川市下水道事業会計決算の認定について
認定第8号 平成30年度滝川市病院事業会計決算の認定について
以上、特別会計5件、企業会計2件の計7件となっております。

事前審査説明

委員長 次に、審査の方法について協議をいたします。
まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたします。
次に、審査の方法について協議いたします。
審査は、各会計ごとに行うこととし、下水道事業会計及び病院事業会計は決算内容について、その他の特別会計は節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けた後質疑を行い、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。
なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡

潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようにご配意願います。
また、答弁については部課長に限らず、内容を知り得る方で原則係長職以上の方が行ってください。なお、職名等を告げられないで答弁の許可を受けた場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。
次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
次に、討論ですが、付託されております全認定について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順序は会派清新、新政会、会派みどり、公明党、寄谷委員の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定をいたします。
なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、委員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。
最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、これによろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

資料要求

委員長

まず、冒頭に資料要求をされる方はいますか。

寄 谷

市から市立病院への繰出金について、総務省の繰り出し基準に沿った項目での内訳について知りたいので、資料要求をします。

堀 課 長

ただいま寄谷委員からありました繰出金の資料につきましては、病院事業会計の審査が始まるまでに用意できます。

委員長

所管で対応可能ということですので、寄谷委員から要求がありました1件について、本委員会として要求することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。
所管におかれましては、速やかに提出するようお願いいたします。
そのほかはなしと確認いたします。
以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

委員長

認定第4号 平成30年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 平成30年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

国嶋部長

(認定第4号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

荒 木

これより質疑に入ります。質疑ございますか。
全体的なことで恐縮ですが、平成30年度で介護保険のサービスを受ける側、需

土橋課長補佐

要度に特徴的なことがあるのか。例えば全体的に利用が減っているとか、特定なものが減っているとか、巨額がふえているとかというようなことです。前年度までと大きく変わるような何か特徴的なことがあれば教えてください。

平成30年度の給付の特徴ですが、29年度までに、まずは3—3地区の開発によりまして老健施設が1施設、またサービスつき高齢者向け住宅ですとか緑寿園の整備によりまして、施設の中でサービスを受ける特定入居者生活介護という、施設入所に準じるようなサービスがふえています。そのおかげで特徴的な部分としましては施設介護サービス費の増加が著しいです。ただ、一方でその施設介護サービス費の中におきまして唯一の例外は、若葉台病院のように介護の病床を持った介護保険適用のサービスの病床が減になってございますので、相殺された上で余り著しい減少が目立たない傾向となっています。内訳としてはそういったものが特徴的なものの一つです。

また、今も31年度におきましてもそうなのですけれども、29年、30年度におきまして、認定率が18.何パーセントというところから17.何パーセントに若干減傾向が続いておりまして、そのおかげで居宅で受けられるデイサービス、正式には通所介護というサービスですが、そういったものや訪問介護、ホームヘルパーさんを受けるサービス、そういった在宅におけるサービスが減少傾向にあるというのが特徴的な部分となっております。

委員 長
三 上

ほかに質疑ございますか。

介護難民、あるいは老老介護という言葉があります。介護難民というのは、きっと施設にも入れない、居宅でのサービスも受けていないという方だと思う。滝川市には地域包括支援センターがあるので、まずそういう方はいないのかなと思っていますが、実態はどうか伺いたい。市内に老老介護の方はどのぐらいいらっしゃるのか、世帯数を伺います。

土橋課長補佐

まず、介護難民、老老介護につきまして、施設に入れないですとか、サービスを受けられないという方が我々もいらっしゃるかどうか確認をしております。その方法といたしましては、包括支援センターに配置しております臨時職員1名に、実態把握の調査ということでサービスに結びつかない方、外出されていない方、75歳以上の方に限るのですが、1軒1軒在宅訪問させていただきまして、詳しく確認をさせていただいております。そういった部分で深刻な方というのは現時点でいらっしゃるのかなとは思っているところです。

老老介護の世帯数は、数字を押さえてございません。

三 上

老老介護、傾向的にはふえつつあるのかなという気はしますが、概算でもわからないですか。

土橋課長補佐

大変申しわけございません。ふえているなという主観的な気持ちはありますけれども、正確な数というのがなかなか、どなたがどなたを介護しているという部分で特定して把握するのが困難なので、そういった数字を概数としても持ち合わせてございません。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございませんか。

荒木委員の質疑に関連します。

319ページと349ページ、全体的に不用額が多い感じがします。先ほどその理由を述べられていたのですが、そういうことはまず予算の時点で予測されていて、その上になっているのかどうか。それから349ページの2款1項13目の委託料、これは非常に割合として大きいので、この介護予防支援事業費に関する委

木村係長 託料についての内容を詳しく説明していただければと思います。
 1 点目、給付費の部分です。
 確かに予算の時点で予測のついている部分、そして若葉台病院の病床減少など
 のように予測がついていない部分もございます。そういう部分で不用額は発生
 しております。

相澤副所長 349ページのケアプラン料の委託に関してです。こちらは介護予防支援のプラン
 を市内の居宅の支援事業所ですとか、市外のご家族が離れていらっしゃる場合
 などのケアプランを委託する場合の委託料なのですが、委託料が若干安目なこ
 ともあって、なかなか受けづらい形もありまして、市内の居宅の方にケアプラ
 ンを委託する場合に難しい場合があって、内部のケアマネージャーで対応して
 いるところです。

本 間 今のケアプランのことですが、余り必要とされるものではないということなの
 でしょうか。

相澤副所長 必要はございまして、予測しているよりも件数が若干少なかったというところ
 でございます。

本 間 これは、予算との割合の関係で感じるのですけれども、要するに本来は使って
 いただきたいと思って予算を立てられていると思うのですが、こういうふうにな
 ってしまったことに対しては何らかのアプローチ等の問題点とか、そういった
 ことはないのでしょうか。

土橋課長補佐 補足でのご説明になりますが、委託先としましては、実情要介護を見ていらっ
 しゃる外部の居宅介護支援事業所という、いわゆるケアマネ事業所になります。
 そちらが通常要介護の方のケアプランを立てる場合、単価が1万数千円という
 ような単価になっていまして、一方で私ども包括支援センターの要支援という
 ケアプランだと単価が低うございまして、今ですと大体3,500円弱ぐらいの委託
 料になってございます。単価差が著しいものですから、一般的に要介護を専門
 に扱っていらっしゃる居宅介護支援事業所の皆さん、委託を快く受けてくださ
 るというよりは、協力的に受けていただいているのが現状です。今市内でケア
 マネージャーさんが若干数が減ってきておりまして、持てる件数の限りがある
 ものですから、我々がお願いしたいと思っている件数よりも実際に受けていた
 だいている件数というのが想定よりも低かったというような、そういう要素も
 ございますので、補足させていただきます。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
 副委員長 各サービスの見込み減の関係で、本来ならばいろんな施設等で介護のサービス
 を受けていらっしゃる。その中には何らかの病気等々でやむなくほかの病院に
 入院されて、介護から保険勘定が変わってしまうような方が結構いらっしゃる
 と思うのですが、その割合はどのくらいいつも見込まれているのか。元気よく
 施設に入っていればここまで減らないと思うのですが、多分途中でぐあいが悪
 くなる人がいて、病院に移ってしまう。結局会計勘定が変わってしまって、こ
 っちが減ったということも要素の一つにあるのか確認をさせてください。

土橋課長補佐 今のケースは、例えば特別養護老人ホームに入所された方が病気の関係、医療
 の必要性で退所されて病院に入院、その分特別養護老人ホームを退所される
 ということが一般的に多くある傾向ですけれども、その場合退所理由というのを
 私どもに施設側から報告義務がないものですから、何の理由で退所されたのか。
 例えばお元気になられて退所された方もいらっしゃるれば、不幸なことに亡くな

られて退所になられる方もいらっしゃいます。どういう理由で退所ということは詳しくつかんでございません。不用額が多く出ている原因の一つは、先ほどもちらっと申し上げました認定率というサービスを受けるための資格として要介護ですとか要支援の認定を受ける、そういった認定率がここ2年間で伸びる見込みをしていたところ下がってきている部分がございます。なので、給付総額としましては29年度の給付額よりも30年度の給付総額のほうが伸びてございます。ただ、不用額となってあらわれている部分は予算見込んだ額に対して執行がそこまで伸びなかったという金額になっていますので、そういった傾向が多く出た年なのかなというふうに認識しているところです。

委員長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

木村係長

決算審査意見書の35ページで不納欠損額、29年が415万6,130円、30年度が437万6,910円。この不納欠損の取り扱いというのは、単純に回収できないから計上しているのか。これは、後から何か法的な措置の対象になるのかをお聞きします。不納欠損につきまして、滞納になられた方には督促、催告等をさせていただき、また徴収員が臨戸訪問などもしております。ただ、税とは違ひまして、介護保険料につきましては時効が2年間と介護保険法で決まっておりますので、2年たつて納付の意思を示していただけない方に関しては必然的に不納欠損をせざるを得ないという状況でございます。また、29年度と比べましても、若干伸びていますが、こちらでも被保険者数等の伸びに合わせて不納欠損が若干伸びています。ご相談をいただいて分割納付、当然給付を受けていただく際には不納欠損や滞納がありますと給付制限がかかってしまうものですから、実際にサービスを受けたいという方で滞納がある方には、分割納付等のご相談もさせていただきながら対応させていただいております。

渡 邊

313ページ、介護認定審査会委員報酬で458万1,300円。事務概要の96ページ介護認定の状況で年間2,439件を審査されていると思います。月平均も全部入っていますが、2,439件は委員報酬に対して妥当かについて。特別報酬で決まっているのかもわかりませんが、これだけ認定会議が開催されていれば、それなりの対応が必要だと思うのですが、その点について伺います。

西尾課長補佐

委員報酬につきましては以前も質疑があったかと思いますが、件数は確かに事務概要にお示しのとおりでございますが、管内の報酬等をいろいろ調査した結果、比較的当市におきましては高いほうの基準になっております。妥当かどうかというのは、これも妥当なラインというのがどこなのかというのが非常に難しい問題ではありますが、地域、近隣市町村の動向も見ながら過去決めていますので、当市としては決して低い額ではないと認識しております。

渡 邊

この会合で要する時間は、大体何時間ぐらいですか。

西尾課長補佐

審査会当日は、件数にもよりますけれども、最近の動向によりますと大体30分以内に終わっております。ただ、1週間前から資料を送りまして読み込んでいただいております。お仕事をお持ちの方が多いですので、その中でやっていたいていまして、そこが皆さんにはご負担かけているのかなと思います。審査会当日につきましては短い時間ですけれども、その期間を加味した上での報酬というような設定になっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で認定第4号の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休 憩 10:37

再 開 10:40

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長 認定第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

山崎部長 (認定第3号を説明する。)

橋本課長 (認定第3号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

荒 木 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

橋本主任主事 平成30年度指定管理で1年間終わったのですが、細かい問題は日々起きると思うのですが、総体的にどう評価をされていますか。

指定管理の30年度評価ですが、結論から申し上げますと、非常に期待に応えていただいた結果であると考えております。細かい問題はもちろんですが、昨年起きた地震などの対応でも、あの混乱の中、高齢者への見回り、適宜水の配給ですとか、そういったことを自主的に対応していただきました。また自主事業でも特に高齢者を中心としたサービスということで敷地内での野菜の販売を行ったり、あと修繕の精度を上げる、即時性を上げるために土日、祝日等、もしくは夜間でも可能な限り対応しているなど、そういった面で非常に評価できる点があると考えております。また、私たちのほうで入居者へのアンケートを随時行っていますが、入居者からのアンケート結果も非常に満足という声が多いといったことから、非常に評価できる30年度であったと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

三 上 今指定管理者が頑張っていらっしゃるということで答弁されておりましたけれども、市営住宅入居の際に保証人というのが原則必要だと思うのですが、最近では高齢者の方の入居に関して、一般もそうなのだけれども、なかなか入居しづらいという現状がございます。滝川市は市営住宅に入居の際に、保証人が必要です。原則必要なので、必要だと言われると思うのですが、高齢者その他の事情によって保証人をつけられないという方もいらっしゃいます。それで、30年度はそういった方々が入りたいのだけれども、保証人がいなくて断念された、あるいは保証人はいないけれども、入居してもらったという実態数を伺います。

高橋係長 30年度の入居件数は76件ありました。その中で連帯保証人なしで入居していただいた件数は5件あります。基本的には連帯保証人をつけていただきたいというのが原則です。ただし、身内がいない方とか特別の事情がある場合に限り、当然聞き取りはさせていただくのですが、そういった方には連帯保証人なしでも入居していただいております。

三 上 連帯保証人がつかないで入居された場合、入居した後に滞納とか、そういったことがあった場合はどのような形になるのでしょうか。

橋本主任主事 連帯保証人がいない方が入居された後に債務の不履行が起きた場合には、ほか

に債務を保証するという方がいらっしゃるんで、あくまでご本人様とのやりとりの中でお支払いいただくようお願いするところです。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

寄 谷 団地の建てかえが進んでいますが、公営住宅の負債は30年度でどれぐらい残っていますか。

高橋係長 決算書の409ページを見ていただき、下から4行目に公営住宅事業特別会計がございます。こちらの一番右側の未償還額、この額が平成30年末で残っている未済の償還額になります。

寄 谷 この未償還額ですけれども、支払いに当たって入居されている賃料、それがやっぱり大きな財源となると思うのですけれども、今の入居率から見て、この残額というのは当初予定していた額にとどまっているのか、膨らんでいるのかについて。要は、今建てかえ計画が進んでいて、西町のほうは建てかえも進んでいくと思うのですけれども、そういう予定の中で今年度の事業として出ていく部分と入ってくる部分が予定したとおりに進んでいるのかどうか、その辺の進捗状況を知りたいです。要するに住宅の利用として、今の入居率のままでいいのか、それとも今後上げていかないと、これから計画していることがうまく進んでいかなくなるのかという、現時点での評価を伺います。

橋本主任主事 入居者が減少しているということで歳入については減ってきているというのが正直実情でございます。しかし、私たちとしても入居者確保については喫緊の課題であるとは考えておりますので、今できること、例えば一部の市営住宅の団地の入居緩和ですとか、建てかえ事業等のときに既存空き家のあっせんをしたりですとか、あとはお客様、入居希望者が登録を希望する際に細かくニーズを聞いたりだとかして、こういった住宅もございますという形で団地の特色を紹介したりなどということによって一定の成果を上げているところでございます。私たちとしても、やはり空き家をどうにかしたいという気持ちはございますので、今後でもできることをできるだけしていったらいい、入居者の確保に努めたいと考えております。

寄 谷 その辺、市の思いは、指定管理者との間でやりとりされていて、向こうのほうでもそういう対応をしてくれているという理解でいいのでしょうか。

橋本主任主事 全くそのとおりでございます。私たちと指定管理者については日ごろより情報共有をしまして、何か課題があれば、それに向けて双方意見を出し合って、特に課題を解決するような体制でございますので、こういった空き家に関しても何か、むしろ指定管理者のほうからこういったことをしたほうがいいのかというようにあることがあればそれを取り入れたりですとか、逆にこういったことで窓口で対応してくださいと私たちのほうから提案して、入居者確保を初めとしたさまざまな課題に取り組んでいるところです。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

副委員長 私も指定管理の関係でお伺いしたいのですが、当初滝川ガスに指定管理をしたときに、たしか公営住宅の軽微な修繕費は指定管理の業者で行っていただくという、代行負担金の中にその修理代金が含まれるという説明を受けた記憶ある。それで、当初の市の設計段階での修繕費の見積もりと、現実の入居者から軽微な修繕等々の依頼を受けての滝川ガスからの報告が合っているかどうか確認したいと思います。なぜかという、結構入居者の方からの不満が私の耳に入っているものですから、そんな関係でお聞きをします。

橋本主任主事 指定管理者の修繕の件ですが、まず軽微な修繕はもちろんです、基本的に一般修繕、必要な修繕が生じた場合には軽微ということには限らず修繕を指定管理者のほうで行っていただく。あと、それとは別に計画修繕ということで比較的大きな修繕も指定管理代行負担金の中に積算して実施をしていただいているところです。今お話あったのは、恐らく一般修繕に関してのことだと思いますが、一般修繕につきましても当初私たちが想定していたとおりの内容のもの、その報告が上がってきていると認識しております。もちろん修繕が必要な場合であっても、入居者がその修繕の帰責事由が生じるような場合は指定管理者ではなくて入居者に負担を求めるですとか、あと仮に何かそういった修繕が必要な場合であっても、住まいに問題がなければ、それは従前私たちがやっているときもそうでしたけれども、特に生活に支障がなければそのまま使用していただくということで、私たちが指定管理を設計した当初からそういった考えでやっております。特にその考え方からははずれていないと考えております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で認定第3号の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休 憩 11 : 04
再 開 13 : 00

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第7号 平成30年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

委 員 長 認定第7号 平成30年度滝川市下水道事業会計決算の認定について説明を求めます。

山崎部長 (認定第7号を説明する。)

加地課長 (認定第7号を説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

三 上 昨今大雨の関係で下水処理が間に合わないというようなことがあります。それで、まず完全分流化という目標があり、たしか平成35年を目標にしている思うのですが、その進捗状況を伺います。
もう一つは、16ページに下水道管渠テレビカメラ調査業務があります。下水道管の老朽化が進んでいると思うのですが、この調査によってどの程度だったのかを伺います。

山口係長 まず初めに、完全分流化については、平成35年完了を目指しております。現在社会資本整備総合交付金で整備しているのがほとんどでありまして、それが年間要望の約50パーセントぐらいしかついていないのが現状であります。ですから、今後、もしかすると平成35年から伸びる可能性もあります。また、平成30年度にどこまで分流化したかについては、113.7ヘクタールのうち57.55ヘクタール、約50.62パーセント、分流化したことになります。
次に、テレビカメラ調査の件ですが、テレビカメラ調査としまして、今重要であります国道横断だとか、もし損害を受けた場合、老朽化して陥没した場合、非常に事故が多くなることを想定して調査しています。その中で抜本的にす

ぐに改築、更新をしなければならないという管路はありませんでしたので、報告いたします。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

山口係長

三上委員の質疑と重複するかもしれませんが、24ページ、交付金、今社会資本整備交付金というお話で、説明のあったとおり半分ぐらいしか当初の予算額から交付されていない。相当今後の下水道事業を進める上で影響を与えるのではないかなと思うのですが、今の山口係長のお話だと、今後上振れしていくようなお話もあったのですが、その根拠と、今後の見通しについてお伺いします。社会資本整備総合交付金についての今後の完全分流利化の見通しですけれども、昨年度52パーセントという内示でやらせていただいた中で、北海道ともいろんな協議をして設計ストックを多く使って要望をふやし、どんどん事業費の確保を受けていきたいと思っています。あとほかに、今北海道内で行っている下水道事業の交付金が余ってきている状況もあります。ほかの市町では使えないものがありますので、そのときには率先して手を挙げて受け入れていきたいという考えで平成35年を目標に終わらせていきたいというのは重々目標として持っていますが、35年までにはなかなか厳しいというのも現実の一つです。

柴田

そうなのだろうとは思いますが、今三上委員も触れましたけれども、今の気象状況を考えると、全国的に非常に大きな災害級の洪水らしき、水があふれるですとかさまざま。下水道が直接的にそれを克服する最終手段だとは思っていないのですが、今後多分大都市部中心としてそういった大型の雨水をどういう方法でどこに流すかはわからないですが、そういった需要が高まってくる。これは私の個人的な不安なのですが、本当に北海道の分が確保していけるのか、この交付金は当てにならないということになると、今後どうなっていくのか不安に思うのです。その点を、課長からお話をお伺いしたい。

尾崎課長

今お話がありました交付金についてですけれども、要望額に対して満額ついていないという状況でございます。北海道を通じまして、国土交通省には何とか地方の声を聞いていただいた中で交付金をつけていただきたいというお話もさせていただいております。今後洪水等の災害がふえていった場合に、大都市のほうに偏重されるのではないかという懸念のご質疑ですが、我々としてはこの滝川市でやっている事業は非常に大事な事業であるということで主張をしたいというふうに考えておりますので、国交省のほうにも十分声を届けてまいりたいと考えております。

柴田

言っていることはわかるのだけれども、この事業自体が交付金に頼りっきりののです。先ほど課長の説明の後ろのほうで、お金のお話で130パーセントでしたか、非常にパーセンテージが上がっている。なかなか金を借りて償還するということが厳しいので、今後改善していくという一方で交付金に頼り切っている下水道事業だということをここで開示しているのです。だから、交付金にも頼れない、かといって借入れもなかなか厳しいといったときに、この下水道事業を今後進める上で本当にこの両者がない中で何かほかに方法がないのであれば滝川の下水道事業の将来が非常に不安だと思われるということで私は質疑している。一生懸命国に要望するのは、それはわかるのだけれども、これでまだ、例えば借金ができると、この130がもっと低い状況の中で交付金だけに頼らない自主的な努力も図りながら今後やっていくのだというのであれば私はわかるのです。ところが、さっき課長の説明では、こういう数字は出ているが、今後ま

たさらなる借金をして、それを償還しながら、下水道事業を進める。何とか体質改善のため努力していきたいという話の一方で交付金が半分しか来ない。今後ますます厳しいかもしれないというところで、今の見方をしっかり聞いておきたい。そこを理解できるような形で、もう一度伺います。

尾崎課長 今ご質疑ありました独自財源というお話につきましては、今ここで申し上げる具体的な内容はございませんけれども、下水道の会計、全体の収支、当然起債償還もまだありますので、そういった財政状況も見ながら独自財源については今後研究をしていきたいと考えております。

委員長
副委員長 ほかに質疑ございますか。

道路にマンホールのふたがあるが、冬期間除雪機等々で何個か破損されて更新されていると思う。毎年道路を見かけると、ふたがなるべく浮き上がらないように周りに舗装でふたが少し低くなるようにアスファルトをやりかえているけれども、その点検と、毎年どのくらいの個数が除雪車等ではがれて直しているのか、データがあったら教えてください。

辻本課長補佐 まず、雪の降り始めが一番破損される可能性が多くて、毎年大体30個ぐらいのマンホールふたの破損があり、早急に修繕をして冬期間乗り越えている現状です。

山口係長 マンホールの鉄ぶたの交換は、国道とか重要なところに関して昨年度13カ所新しく更新しております。

副委員長
辻本課長補佐 費用負担は、壊した業者なのか、市の会計、下水道会計、どこなのでしょう。除雪のシーズン前に見回り等はしているのですけれども、どうしても破損される場所というのは本舗装ではなく、簡易舗装の場所が多く、気をつけていてもどうしてもひっかかるような場所なので、費用については市の道路維持で賄っております。

委員長
寄 谷 ほかに質疑ございますか。

内部留保の金額について説明を求めたい。あと16ページの3維持管理業務に出てくる公共下水道浸入水調査業務、それから15ページの公共下水道浸水対策測量調査業務が行われているのですが、この内容について伺います。

山口係長 それでは、私のほうから浸入水調査業務と浸水対策測量調査業務について説明します。

16ページの公共下水道浸入水調査業務につきましては、滝川市に主要なポンプ場が北滝の川中継ポンプ場、江部乙中継ポンプ場とあります。その中で大雨に対して雨水の量が多く、ずっと動いてはいるけれども、揚水機能、くみ上げている状況が頻繁に続くという状況でありまして、その雨水のほうの浸水をとめべく調査している業務であります。

次に、15ページの公共下水道浸水対策測量調査業務につきましては、大雨時に西2丁目通りで排水がままならない箇所がある中で、その状況と現況を把握する上で浸水対策として調査している業務であります。今後、抜本的な改革をするべく設計等に活用する基礎資料を調べた業務です。

水田係長 内部留保資金の残額は、4ページの表の下のほうに記載しております公共下水道資本的収入額が資本的支出額に対する不足額、この額を賄っていることとなります。この額から残っている額が翌年度に繰り越される形となります。その額は、公共下水道事業については1億7,130万8,041円残っております。個別排水処理施設事業としては2,266万8,478円となります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で認定第7号の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 13:30

再 開 13:31

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第6号 平成30年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長 それでは、認定第6号 平成30年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

山崎部長 (認定第6号を説明する。)

加地課長 (認定第6号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

寄 谷 387ページの右側の泉町土地区画整理事業に要した経費の工事、3・4・15号西二号通下水道管新設工事、この費用は事務概要でいけば148ページあたりになるのか。事務概要の対応ページがわからないので、教えてください。

遠藤係長 当該工事は、土木課で発注している工事と一緒にっており、事務概要でいきますと148ページの番号8番の西二号通水管新設工事となっております、この分の污水管分が泉町土地区画整理事業の会計で支払われています。雨水管の工事につきましては、下水道会計で支出している分ということになります。

寄 谷 この泉町の工事は道路をつけて、ことしで開通という予定でしょうか。

遠藤係長 西二号通、街路部分に関しましては今年度、10月1日を開通の目標としておりまして、今工事が進んでおります。整地等の工事がまだ残っておりますので、工事については来年度も引き続き行う予定でおります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で認定第6号の質疑を終結いたします。

次の認定第8号の滝川市病院事業会計は15時から再開します。

暫時休憩いたします。

休 憩 13:38

再 開 14:55

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第8号 平成30年度滝川市病院事業会計決算の認定について

委員長 認定第8号 平成30年度滝川市病院事業会計決算の認定について説明を求めます。

椿部長 (認定第8号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

副委員長

春先から非常に騒がれていた問題ですけれども、不祥事を起こされた看護師の問題です。過去にも病院ではいろんな関係の法令遵守の指導をされていると思いますが、年間に何回程度されていたのか。過去の職員に対する指導状況について伺います。30年度分と、わかれば過去の分も教えてください。

堀 課 長

もう一つ、事務概要の6ページ、退職者の54名の方、うち3月31日付退職で36人と書いてあるのですが、ほかの資料を見ると看護師も結構やめていらっしゃる。この退職の主な要因と、それからこの欠員の要因を伺います。

まず、1点目ではありますが、平成30年度については市と同じタイミングで綱紀肅正といった部分で交通事故、交通違反、これに十分気をつけるように、またそれがあつた場合には届け出をするようにといった文書をおおむね年2回出しております。

委 員 長
本 間

次に、看護師の退職は中途と年度末を合わせて30年度は、定年退職を除きまして28名です。構成割合として結婚、出産、妊娠によるものが25パーセント、あと育児、介護によるものが14パーセント、転職が36パーセントなのですが、そのうち札幌、東京というのが25パーセント、それから慢性期病院にかわつた方が11パーセント、あとは体調不良の方が21パーセントとなっております。

ほかに質疑ございますか。

山本副委員長の質疑に関連しますけれども、24ページの職員に関する事項に増減が書かれています。医師2名の減と看護師16名の減ということで、決算にあられる部分でのこの影響というのはどのように押さえられているか教えてください。ある程度感覚的でも結構です。

堀 課 長

それから、一般会計からの繰出金は10億4,297万9,000円とあります。その内容について確認したいのですが、11ページの医業外収益の中の他会計負担金が9億5,747万9,000円、高等看護学院の中の一般会計負担金が7,350万円。それでも1,000万円前後の差額を生じてしまう。このほかに何かあるのか伺います。

まず1つ目の、医師、看護師の人数減が決算にどのような影響を与えているのかということになります。決算的には上がる要素もありますので、人件費、給与費は昨年度に比べるとそんなには下がってはいないのですけれども、まず、人件費が下がります。それ以上に医療収益が去年と比較をすると2億円と大きく下がっておりますので、やっぱり病院は医師を初め医療スタッフがいなければ収益が下がってしまいます。そういった要因が大きいと考えております。

高林主査

一般会計からの繰出金、1,200万円ほどはどこにあるのかということなのですが、2ページ、3ページをお開きください。その中のイの段、資本的収入及び支出の収入の段で第2項寄附金というのがあります。そこに1,200万円記載しております。それを足して10億4,297万9,000円となります。

委 員 長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

決算書の32ページの重要契約の要旨の中に長期継続契約というのが3本ほどあります。医事業務委託、市立病院施設設備管理業務、院内保育所管理運営業務この長期継続は1社限定なのか、期間はどのくらいを見て長期契約にするのかについて伺います。

それで、この院内保育の関係で決算書12ページにおいて保育料の収入が323万円あります。実質支出する、委託契約は1,400万円。その差し引いた分が当然病院会計で負担されていると思うのですが、そういうところの見直しというか、全体的に大変厳しい中で、どこにメスを入れるか、そういう改善の視点はどこに

あるのかを伺います。

矢野課長補佐

長期継続契約、医事業務委託についてご説明します。

医事業務委託につきましては、4年間の長期継続契約としております。契約先の選定方法は、1社ではなく、プロポーザル形式で提案を受けて選定しています。前回についてはニチイ学館とソラストとでプロポーザルを行いまして、ニチイ学館に決定したという形になっております。

堀 課 長

市立病院の施設整備管理業務については、長期契約は5年になっておりまして、2社から入札がありました。保育所管理運営業務は3年で、これも2社から応募があったところでございます。それから、保育所の関係で収入と支出の関係がありましたけれども、先ほど繰出金の資料請求がありまして、出させていたのですが、その中に院内保育所、番号でいうと16番目があるのですけれども、繰り出し基準で収入で賄えないものは一般会計で負担とするということになっておりまして、収入で賄えないものは一般会計から負担をいただいているところであります。

渡 邊

3年間、4年間、5年間という長期契約において何かメリットというのがあればお聞きしたいと思います。

それと、決算書の22ページの概況の総括事項の中でいろんなことが書かれていますけれども、平成30年度においては下から2行目の経費などの節減、未収金の縮減に取り組むなど経営改善に努めましたと表記されていますが、この具体的な部分はどういうところを指すのかお聞きします。

畑原係長

まず、長期継続契約につきましては、やはり内容により、これは複数年契約することが有利です。例えばこの事案について、毎年変わることによって利用者ですとか、私ども病院の運営に非常に負担がかかるというようなものについては、継続的に複数年契約をしていくものであります。例えばよくあるものとしては、滝川市立病院では行っていないんですが、給食の業者が入っているところなどがほかの病院であります。これなどは毎年変わると設備の構成から何から全て食器とかも変えなければならないというようなことになるので、やはりそういうことがないように効率的に運用するための長期継続契約と考えております。

また、2件目の、経費の節減等につきましては委託契約の再見直しですとか施設の備品購入についてのかなり積極的な値引き交渉等で今回余剰予算につきましても支出のうちで約1億数千万円のを9,000万円というような形で、毎年予算の満度を使うのではなくて、できる限り購入する機器あるいは消耗品等についても積極的な価格交渉を行って節減に努めているところです。

堀 課 長

費用の縮減で2点追加させていただきますと、わかりやすい例でいいますと、去年は病院の前のロードヒーティングをやめました。利用者には大変な不便をかけて、私どもとしても初めてそういった経験をしましたので、除雪、排雪が行き届かなかった点がありますので、その反省を含めて今年度はロードヒーティングは入れないけれども、除排雪はしっかりやりたいと考えておりますし、産業廃棄物、これは家庭のごみ袋と一緒に袋にお金がかかるのです。まとめればその分安くなるといったようなことで、多岐に職場がわたるものですから、それをまとめるのが大変な作業ではあるのですが、そういった見直しを30年度に行いまして、その処分費を大きく100万円近く減額することができました。そのように努めておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

矢野課長補佐

未収金の取り組みについてですけれども、未収金につきましてはその業務に特化した職員を配置し、窓口での折衝、そして郵便や電話での督促を日々業務として行っています。また、訪問徴収等も職員と一緒にやっています。平成27年から悪質な滞納者につきましては、法律事務所に委託をしまして、回収の業務を委託して取り組んでいるというのも実施しております。

委員長
三 上

ほかに質疑ございますか。

せっかく院長先生がいらっしゃっているのです、院長先生に伺いたいと思います。これは市民の声です。看護学院を滝川市は抱えているにもかかわらず、何で看護師不足になるのですかという率直な質疑をよく受けます。今回19人採用になっていますけれども、満度で卒業生が採用になっているとは限らない。30年を踏まえて、看護学院の今後について、もしあればお願いします。

堤 院 長

高等看護学院については非常に心配しています。ご承知のように、このあたり深川、滝川、砂川、それぞれに高等看護学院を抱えておりまして、人口が減っていく状況でそれが正しいことなのかということも若干気にはしているところです。まず1つは普通に公立学校ということで、入学する時点で例えば滝川市立病院に就職する、あるいは滝川市内の医療施設に入職するというような条件はついていないわけです。理論的には、全国から志願者が来ても何ら差し支えはない。もちろん推薦入学の人とか地元の人がいらっしゃるし、地元の方が多いため、比較的 naturally 当院に就職することが多いわけですが、就職自体を義務づけをしているわけではないです。それを義務づけするということになると、またいろいろと問題が生じてくる。一般的には奨学金というやり方をやっていると多いと思うのですが、その奨学金のよしあしについてもいろいろ議論があるところだと思います、お金もかかります。

あともう一つ、先ほどの退職の理由に、もちろん個人的な理由、転職あるいは病状みたいなことで退職はあったのですが、その転職するに当たってもその中にはやはり当院の現状に対して不満を持っているから転職するという方がいらっしゃるの事実かなというふうには思います。実は退職者に対しては、我々のほうで1人ずつ聞き取りを今行っているのです。そうすると、中には当院に対してご不満を持っている方はいらっしゃいます。一方、看護師さんのほうも新人さんで看護師になって修行を始めると、大体3年ぐらいで一通りのことがわかってきて、できる感じになる。そうすると、ステップアップ、あるいは別のところでやりたいという気持ちになる人が多いのです。ですから、特に当院に対して不満を持っているということではなくても、この辺で違う環境に身を置いてみたいというふう考える人が多いのも、これもまた事実です。今後病院に関しては、定着率を上げるために、さらなる待遇の改善を進める必要があると思っていますけれども、もちろんそれはお金がかかりますので、今ちょうどコンサルも入っておりますので、コンサルあるいは市のほうとも相談しながら待遇の改善の方法があるかどうかというのは考えていくことになるかと思っています。支離滅裂になったのですが、考えているところはそんなところです。

あと高等看護学院の建物ですね、あれはもはや危ないと言ってもいい状況ですので、可及的に何らかの方法を考える必要があると認識しています。

三 上

先生のほうからは、深川もあるし、砂川もあるので、滝川が有意性があるということでもないというようなお話でした。そういうことであれば、それこそ病

院ではないですけれども、看護学院もこの近場で一つになるということもありますか。

堤 院 長

それは、もちろん先方の考え方もありますけれども、10年、20年ということ考えた場合、十分にあり得ることと思っています。例えば滝川と砂川においても、どちらかに本拠地を置く。実習は両方の病院で行う。それぞれ、例えば奨学金みたいなものを出すなり、推薦枠をつくって自分たちではないほうの市に置かれてしまった場合でも自分たちの市に一定の就職者が確保できるというような形にしてやっていくということはあるかと思っています。ただ、恐らく場所をどこにするかとか、どうせ赤字になるに決まっていますから、経費をどう負担するかとか、非常に問題は山積みだと思いますので、もし実際にそういうことを考えていらっしゃるというか、考えるとすれば、それを実現させるまでに多分話し合いで数年を要するかと思いますので、早目に話し合いを始めたほうがいいと思います。

委 員 長

寄 谷

ほかに質疑ございますか。

10ページのキャッシュ・フロー計算書、Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フローの、一時借入れによる収入が8億9,000万円、一時借入金の返済による支出が6億8,000万円。ここだけ見ると自転車操業的な感じに移るのですが、実際には一時借入れによる収入というのはどういう形でお金が流れているのかを伺います。

高林主査

キャッシュ・フロー計算書の一時借入れによる収入は、30年度末に北門信用金庫から借入れた金額を記載しております。一時借入金の返済による支出は、前年度29年度末に借入れた一時借入金の返済の額を記載しております。

寄 谷

ということは、この一時借入れの8億9,000万円については、返済ではなくて、物の購入とか、そういう必要な経費として使われているということでしょうか。

高林主査

一時借入れによる収入の8億9,000万円ですけれども、年度末に病院事業会計で不足している現金を借入れたというふうになっております。

委 員 長

荒 木

ほかに質疑ございますか。

これは院長先生しかお答えできないと思うので、伺いたいのですが、大学から派遣いただいている医師ですが、30年度決算ですので、例えば29年度あるいは28年度等と比較して、滝川市立病院というのは大変今経営が厳しいというような認識を持った上で従事いただいていると思うのですが、院長先生の主観で構わないのですが、そういう協力的な姿勢が30年度に関してはより前年あるいはその前々年より高まっているという印象を受けているのか。病院経営の場合、当然医師の裁量が非常に大きいので、恐らく医療単価が上がっているということはそういうことだと認識はするのですが、感覚的で結構なのですが、そういう協力的なお医者さんがふえたという状況なのか、個人個人の医師の判断というか、人間性もありますので、一概にそういう目に見えてよくないということであれば、それはそれで一つのご判断かなと思うので、伺います。

堤 院 長

おっしゃるとおり、個人の差は非常に大きいというふうには思います。あと、その科のトップの先生の考えはやはり大きくて、かなり積極的に診療をやっていこうというところもあれば、必ずしもそうでもないというところもあるのも、これもまた事実です。見てみると、例えば十数人入れかわると、1人、2人はやはり常にちょっとみたいなのはいるわけですが、そこはどこの世界でもそうかなと思いますけれども、大体比較的まじめにこつこつやる人が多くて、

ことしもそういう意味での印象は悪くはないです。ただ、それが経営マインドを持っているかという、それはなかなか難しく、1年、長くて2年という単位で異動する方なので、経営というのを強く意識しているかというでもない人が多いかなと思います。そこを、余り経営、経営とプッシュすると、それはまた医師が離れていくようになりますので、難しいと思っています。僕が常々申しているのは、やはり患者さんのことを考えて安全な診療を心がけてくれと。とにかくまず安全。例えば救急車が来ます。そういうときに、入れたら診療単価あるいは入院数が上がるから入れようではなくて、このまま帰したときに本当に大丈夫かというのを考えて必要だと思うのを入れてくれというふうにしています。あと診療単価に関しても、特定の、例えば胸のレントゲンであるとか、そういったものを一定の期間とっていないと、外来医師にアラートが行くようにしてあるのです。そういうことで、必要な検査を落とさないようにするというところで診療単価を上げていく方向で、少しずつ努力をしている。医局会では、毎回收支の状況あるいは入院の患者さんの状況を明らかにしていますけれども、そこを余り強くプッシュしないようにしているのは事実です。話が長くなりましたけれども、実際医者の方は学生時代に最近の国の方針もあって、医療費は下げるような診療が正しい診療だという教育を受けてきておりますので、その辺は注意しなければならないと考えます。

荒 木

医師のことについてはご説明いただいたので、わかりました。

昨年と同じことを伺っているのですが、医師以外の各セクションの長の方がいて、年齢的に下の方もいっぱい各部署にいらっしゃると思うのですが、どこまで経営が大変厳しい状況だということが伝わっているかということなのです。恐らく病院事業運営会議で伝えているから、下のほうに伝わるだろうという、そういう伝え方しかないのはわかるのですが、本当に全員がそういう認識、大変厳しいというか、これはまずいなという認識にまで至っていますか。

堀 課 長

従来荒木委員がおっしゃったとおり、事業運営会議で内容周知をして、その結果を各職場で回覧をしていただく、または管理者会議で決算見込みの状況を説明して、それを回覧していただくといったような取り組みをしてまいりましたが、本年7月からトーマツさんが入ってこられて、まず行ったのが全職員を対象にして改善アンケートを実施しようと。非常に病院経営は厳しい状況に陥っている、収益の向上、費用の削減、業務改善、またその他の項目、この4つに分けて、基本全職員を対象、一部看護師さんについては労務改善のアンケートをやったばかりだったということで、そこから若手の看護師は除外をすることになったのですが、コメディカルとかは全員を対象にして、そういったみずから考えて業務改善策を出していただいた。約300件ぐらい、そういったものが上げられました。それを今度またトーマツさんのほうに渡して、これからの改善につなげていきたいということであります。そして、先ほど看護師さんを一部除外をしたと申し上げたのですが、看護師さんのほうはまた別途に、今度6月に管理職1人ずつ、そして各病棟から若手看護師、ここは全員とはならなかったのですが、各病棟大体2名ぐらいから、先ほどお話のありましたやはり3年目ぐらいから離職される看護師が多いといったことも含めて個別ヒアリングをしていただいております。職員の浸透という部分につきましては、従来より今は深まっていると認識をしております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

柴 田

先日私の会派の議会報告会がありまして、私会派の代表としても話をさせていただきました。せっかくですから病院長にお伺いしたい。懇談会でもお話ししたのですけれども。圏域の人口が11万、10万を切るかもしれない。この圏域に公的な病院が驚くほどたくさん建っている。客の奪い合いをしているわけではないのですが、それぞれに存立が危ぶまれるような公立病院が建っている。この現状は多分もう何年も変わらないのか、あるいは突然何か終末期に突入してばたばたという現状もあるやに思うわけです。この地域の医療体制として、僕は今回の決算は議会として丸のみせざるを得ないと思うのです。今これをどうのこうの言っていたいたところで、ほこりも出ないし、何も出てこないと思うのです。ただ、これから先は多分非常にみんな危機感を持って、議会としても病院の経営の継続に向けた必死の努力をしなければいけないと思うのです。そこで、院長個人のご意見で結構なのですが、この中空知地域の本来の医療体制は、こういった体制で維持していくのが長期的に見ていい方法なのか、答えれる範囲でいいですが、ご意見をお伺いしたいと思います。

委員 長
堤 院 長

院長が話せる範囲でお願いします。

ご承知のように、中空知ですと6個、滝川、砂川、奈井江、歌志内、赤平、芦別に公立の病院があるわけで、今後人口はさらに減っていく状況で、突然人口がふえ始めれば別ですけれども、6つが独立してやっていくのは非常に厳しいと思っています。その中でそれぞれが今ですと別々の自治体によって別個に運営されておりますので、例えばうちの病院をやめてしまおうとは、どこも言えないと思います。ですから、これも先ほどの看護学院と同じ話なのですけれども、例えば何かを共通化してやっていくという場合は、市を超えてやるのですから、かなり長い話になる。例えば近隣の幾つかの病院で、では一緒に中空知医療共同体をつくりましょうみたいな話にして、大きな数のほうがやっぱりパワーになりますので、それをもって道であるとか大学であるとか医育機関に話を持っていくということをする場合も、それは基本もうかるはずはないので、やはり費用の負担であるとか本部をどこに設置するとか、幾つかの問題が出るわけです。個人的には本当は道にもう少しリーダーシップをとってもらいたいという気持ちはあります。それも今実際事務方同士ではある程度水面下でお話はしているわけですが、話をしてからまとまるのは、そういったものに5年とかそういう年月がかかわるものかと思いますので、おっしゃるとおり例えば数年先はわかりませんが、20年後だったら絶対にもちませんから、早い時期に協力体制を強化する、さらには場合によっては一体化して運用するというのを考えていったほうがいいと個人的には考えます。

柴 田

ただ、余り時間ないと思うのです。周りを気にして、私はこういう発言するのはまずいだとか、そんな状況に今市立病院はないだろうし、滝川市という行政体も実はそんなに寿命が長くないのではないかなというような話まで出ているので、率直にこれからは議論していかないと、多分院長先生がおっしゃっているような間に合わない事態になってしまうと思うので、ぜひとも積極的な議論と真摯な議論をしていかないとだめだということだと思いますけれども、院長のご決意だけお伺いしておきたいと思います。

堤 院 長

おっしゃるとおり、放っておくと自然に体力のないところから倒れていって、自動的に収れんされるという形になる可能性もあるわけです。そうするとその間に非常に苦しむ人が出るとしますので、避けるべきだというふうには思っ

ております。

先ほど申し上げたように、実際にある程度水面下で話をしているところもありまして、やはり利害であるとか、いろんな市民感情だとか絡むものでありますから、その一部は残念ながら公開ではないところで、利害を調整するような作業を早目にやっていく必要があるかなというふうには考えます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認をいたします。

以上で認定第8号の質疑を終結いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 15:41